



市の各種手続きや施設、行事、公共交通案内などは
札幌市コールセンター

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

8時～21時（年中無休）Eメール info4894@city.sapporo.jp



市政に関するご意見、ご提案などは
市民の声を聞く課

☎ **211-2042** FAX **218-5165**



札幌市役所ホームページ

www.city.sapporo.jp

※広報さっぽろの誌面も掲載

携帯電話対応サイト

http://www.city.sapporo.jp/mobile/

こちらからもアクセスできます→



市役所・区役所などの連絡先

●市役所

〒060-8611 中央区北1西2

☎211-2111（代表）FAX218-5161（広報課）

●区役所（電話は代表、ファクスは広聴係）

中央区	南3西11	☎231-2400	FAX231-6539
北区	北24西6	☎757-2400	FAX757-2401
東区	北11東7	☎741-2400	FAX742-4762
白石区	本郷通3北	☎861-2400	FAX860-5236
厚別区	厚別中央1の5	☎895-2400	FAX895-2403
豊平区	平岸6の10	☎822-2400	FAX813-3603
清田区	平岡1の1	☎889-2400	FAX889-2402
南区	真駒内幸町2	☎582-2400	FAX582-0144
西区	琴似2の7	☎641-2400	FAX641-2405
手稲区	前田1の11	☎681-2400	FAX681-6639

※市税事務所の所在地、電話番号は28ページをご覧ください。

●救急安心センター（24時間。医療機関の案内、救急医療の相談）—

☎＃7119 ダイヤル回線、IP電話は☎272-7119

●夜間急病センター

中央区大通西19WEST19内 ☎641-4316 FAX615-8604

**広報
クイズ**

問題

市が9月11日の大雨時に
発令した、災害が発生する
可能性が極めて高いとき
に、皆さんに安全な場所へ
の移動を促す情報は何で
しょう。□に入る漢字2文字
をお答えください。

□□勸告

プレゼント

14ページもご覧ください

正解者の中から抽選で30人の
方に「ミュンヘン・クリスマス市
オリジナルマグカップとピンバッ
ジ」をセットで
差し上げます。



応募方法

はがき、ファクス、Eメール。クイズ
の答え、郵便番号、住所、氏名、年
齢、電話番号、広報誌や広報番
組への意見・感想を記入し、広報
課（右記）へ。11/20（木）消印有
効。当選者の発表は発送をもって
代えさせていただきます。10月号
の正解は「**オリンピック**」でした。

札幌の人口と世帯

10月1日現在（前月比）
国勢調査ベース

1,942,648人（+342）

932,974世帯（+655）

市内の交通事故

平成26年1月1日～9月30日（前年比）

発生 4,133件（-482）

死者 17人（-4）

傷者 4,704人（-504）

((今月の広報番組))



テレビ

創造都市さっぽろ UHB

毎月第2、第4日曜 8時55分～9時

【内容】

「さっぽろ天神山アートスタジオ」ほか



ウォッチングさっぽろ TVh

毎週火曜 22時54分～59分

【内容】

アートの入り口

「さっぽろアートステージ」開幕！ほか

札幌ふるさと再発見 STV

毎週土曜 11時54分～59分

※11月29日（土）は放送をお休みします。

【内容】力を合わせて心をついに

「清田区少年少女大なわとび大会」ほか

※テレビ広報番組は、ホームページでもご覧になれます。札幌 広報番組 検索



ラジオ

スマイルさっぽろ

HBC AM 1287kHz

※「山ちゃん美香の朝ドキッ」（9時～11時）内

毎月第2、第4火曜 9時35分～45分

【内容】

自覚症状が無くても検診で安心

「がん検診」ほか

ポップアップさっぽろ

AIR-G FM 80.4MHz

※「Sparkle Sparkler」（12時～15時55分）内

毎月第2、第4木曜 12時25分～30分

【内容】

新たに古着も回収！

「地区リサイクルセンター」ほか

さっぽろ散歩

STV AM 1440kHz

毎週土曜 11時30分～45分

【内容】

市民が主役のまちづくりのために

「まちづくりパートナー企業」ほか

サッポロ・シティ・ナビ

NORTH WAVE FM 82.5MHz

毎月第1、第3金曜 11時50分～12時

【内容】

札幌に冬の訪れを告げる

「さっぽろホワイトイルミネーション」ほか

広報さっぽろは毎月10日までに、町内会や、市が委託した民間の会社を通じて市内の全世帯に配布しています。詳細は、広報課がお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。



札幌市市長政策室広報部広報課

〒060-8611 中央区北1西2 ☎211-2036 FAX218-5161

Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

大雨による災害から 命を守るために

9月11日未明——市内に突然降り注いだ大雨は、住宅への浸水や土砂崩れなどの被害をもたらしました。大雨による災害は全国的に増えており、札幌でも今回を上回る大雨に見舞われる恐れがあります。この特集では、大雨による危険や避難時の心構え、日頃からできる備えなどを紹介。災害から自分自身や大切な人の命を守る方法を考えます。

【詳細】危機管理対策課 ☎211-3062



北海道新聞社提供



毎日新聞社提供



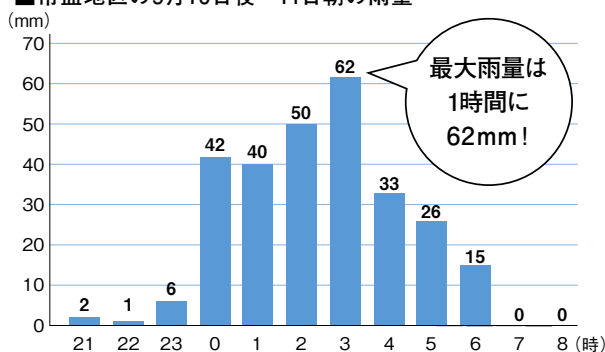
札幌を襲った 大雨を振り返る

9月11日は、数十年に一度の雨が降ると見込まれるときに与えられる「大雨特別警報」が道内で初めて発表されるほど、すさまじい雨でした。市では33年ぶりとなる避難勧告を6つの区、約78万人に発令。緊迫した状況でした。

過去最大級の 大雨が短時間に

9月11日、0時から7時までに南区常盤で計測された雨量は268mm。これだけの雨量は、市では過去に例が無いほどのものでした。住民の少ない山間部に雨が集中したため、人的な被害はありませんでしたが、住宅への浸水などを引き起こしました。

■常盤地区の9月10日夜～11日朝の雨量



■市内の主な被害

床上浸水	7戸
床下浸水	2戸
住宅一部損壊	1戸
道路冠水	98カ所
土砂崩れ	9カ所
河川氾濫など	40カ所

実際に避難した方が語る大雨の恐怖



鳴り止まない雷鳴と 増水する川に 恐怖しさを感じました

おおもり ようこ
大森 陽子さん

南区石山東地区、真駒内川沿いの一戸建て住宅に居住。川が氾濫する危険を感じて、石山東小学校に避難した。

9月11日未明からのたたきつけるような雨の音や、激しく光る雷、家の脇を流れる真駒内川の轟音で、ほとんど寝られませんでした。午前3時ごろラジオで避難勧告の発令を知り、さらに不安が募りました。

「川が氾濫するのでは」と身の危険を感じ、夜明けを待って避難所になっている小学校に向かいました。そのとき、川の水は茶色く濁り、堤防から今にもあふれ出るように見えたことを覚えています。



この日、市内156カ所に避難所を開設。479人が身を寄せた
(写真は南区常盤小学校)

小学校までは歩いて12分ほど。鳴り止まない雷と雨の中、食料などを持って歩く道のりはとても長く感じられました。

避難所に着いたとき、すでに10人ほどの人がいたように思います。幸い、わが家の周辺で川の氾濫はありませんでしたが、今後も同規模の大雨が降るかもしれません。命を守るために、災害がもたらす危険を知り、安全に避難する方法を考えておかなければと、あらためて感じています。

9月11日の大雨で 見えてきた課題

市は大雨警報が出た時点で警戒体制をとり、速やかに避難勧告を発令することで、皆さんに危険をいち早くお知らせするとともに、人的被害の防止に努めました。結果、死者やけが人は出ませんでした。開設が遅れた避難所が複数あったことなど、課題も残りました。市は今回の大雨を受け、災害の専門家の意見を聞きながら課題を検証し、非常時により適切な対応が取れるよう災害対策を強化していきます。

大雨が引き起こす危険を知る

大雨がきっかけで起こる災害には、家や道路が水につかる「浸水」と、崖が崩れたり、土砂が流れたりする「土砂災害」の二つがあります。

浸水

川沿いではなくても油断は禁物。傾斜などにより川から離れた地域でも発生する可能性があります



川が氾濫し 道路や家が水につかる

川の近くでは堤防からあふれた大量の水が勢いよく流れ出し、辺り一帯に広がります。土地の低いところでは1階部分が全て浸水することもあります。

雨水ますやマンホールから 水があふれ出る

通常、雨は道路脇の雨水ますなどから下水管を通して川に排水されます。しかし、排水しきれない量の雨が流れ込むと、下水管につながるマンホールのふたが外れたり、水が道路にたまったりします。

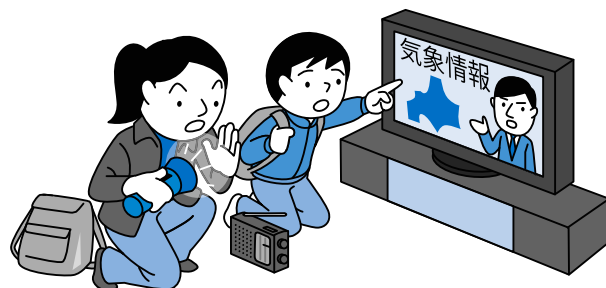
地下街や地下通路に 水が流れ込む

道路にたまった水は、地下へ向かう階段へ流れ込みます。浸水が進むと水圧でドアが開かなくなったり、停電でエレベーターが使えなくなったりして、閉じ込められる危険性があります。

浸水の危険を感じたら…

速やかに情報を集め 待機するか避難所に向かうか判断を

テレビやラジオ、インターネットなどで情報を集め、建物の中に待機するか、避難所などに逃げるかを判断しなければなりません。自宅の2階以上など、予想される水位よりも高い所にいられる場合は、その場での待機も有効です。



避難所など 向かうときは

丈の短いひも靴を履く

長靴だと中に水が入り、脱げて移動がしづらくなることも。脱げにくいひも靴が最適です。

探り棒で足元を確認しながら歩く

道路にたまった水は濁っているため、マンホールのふたが外れてできた穴や、ガラス片などが見えません。棒で足元を確認しながら移動すると安全です。

土砂災害

山沿いや崖地で発生することが多い災害。坂の多い市街地でも起こる可能性があります



土砂が沢から押し寄せる「土石流」

山や川底にある大量の土砂が沢や川に流れ出す災害。時速20km～40kmで一気に押し寄せ、辺りを埋め尽くします。

斜面が突然崩れる「崖崩れ」

地中に水がしみ込み、土の抵抗力が弱まることで発生。斜面にある土砂や石、木などが勢いよく崩れ落ちてきます。

土砂災害の前兆も知っておこう

2～3時間前

- ・斜面から水があふれ出てくる
- ・川の水が濁る

1～2時間前

- ・斜面から小石が落ちてくる
- ・川に木が流れてくる

直前

- ・斜面に亀裂が入る
- ・地鳴りが聞こえる

土砂災害の危険を感じたら…

前兆に気付いたらすぐに行動

土石流や崖崩れは発生してから避難しても間に合わないことが多い災害です。前兆を感じたら、すぐにその場を離れるか、頑丈な建物の斜面から遠い2階以上の部屋に移動し、区役所に連絡してください。

土石流からは流れと直角に逃げる

土石流の勢いはすさまじく、流れに沿って逃げると飲み込まれてしまうことも。流れに対して直角に走ると逃げ切りやすくなります。

9月11日の大雨の後、皆さんから寄せられた疑問にお答えします

携帯電話にたくさん届いた緊急速報メールとは？

市と携帯電話会社が協力し、災害に関わる情報を市内にいる方に直接かつ迅速にお伝えするサービスです。今後は地域を限定して送信することなどを、携帯電話会社と協議していきます。

避難勧告が出てもどうしたらよいのか分からなかった…

避難勧告とは、災害の危険が迫っていることを伝え、直ちに身を守る行動をとることを促すものです。大雨時の避難には、近所の小中学校などの「安全な場所への移動」と、自宅などの「高い階への移動」の二つの方法があります。状況に合わせて判断することが必要です。

■避難情報は危険度に応じて3段階で発信

避難準備情報

災害を予測して避難の準備を呼び掛けるもの。高齢の方や、障がいのある方などは避難開始の目安になります。

避難勧告

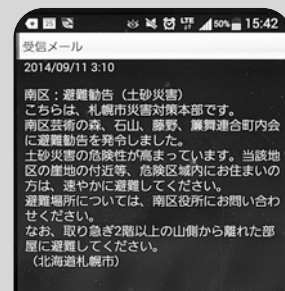
9月11日に発令したもの

災害が発生する可能性が極めて高い状況で発令するもの。

避難指示

死者やけが人が出る可能性が極めて高いか、すでに発生した状況で発令するもの。

一刻も早く避難してください



▲実際に送信した緊急速報メール。大きな警告音でお知らせしました

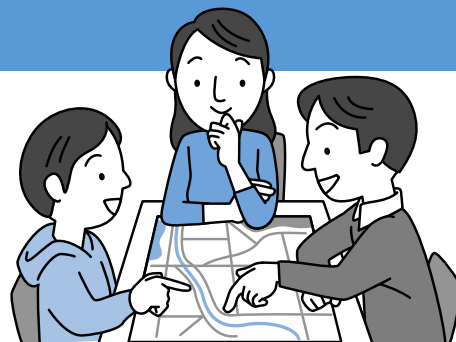
大雨を想定して 万全の備えを

災害が発生したときに適切な行動を取るためには、日頃からの心構えが欠かせません。家庭や地域で災害が起きたときのことを想像し、いざというときに備えることが大切です。

家庭での備え

危険な区域と避難場所が分かるマップで 自分の家の危険度を確認しよう

市では、洪水や土砂災害の被害を受けやすい地域を確認できるマップを配布しています。このマップを使って、避難する場所や経路を確かめてみてください。



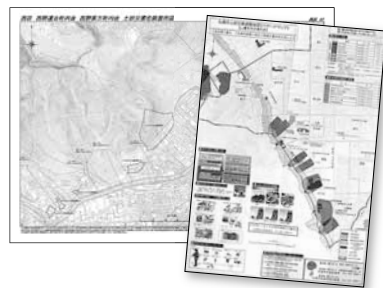
洪水ハザードマップ

洪水発生時の危険箇所や避難場所、避難の目安などが分かる地図。豊平川などの大きな川と、それ以外の小規模な川に分けて作成しています。



土砂災害避難地図 土砂災害危険箇所図

崖崩れや土石流による危険が予想される区域や避難場所を掲載。山沿いのほか、平地でも被害が想定されている地域もあります。



洪水ハザードマップ、土砂災害避難地図は区役所などで配布中
土砂災害危険箇所図は区役所などで見ることができます

ホームページでも見られます

札幌市 災害危険箇所図

検索

避難時の持ち出し品を そろえておこう

小中学校などの避難所に逃げる場合、そこで過ごす時間が長くなることもあるため、最低限の生活必需品を持ち出さなければなりません。必要なものをあらかじめリュックサックなどに詰めて保管しておくで安心です。

最低限、これらのものは準備!

持ち出し品チェックリスト

- ☐ 食料(缶詰など)・水
- ☐ 携帯ラジオ・電池・懐中電灯
- ☐ ロープ・探り棒
- ☐ 常備薬



- ☐ 衣類・防寒具・下着
- ☐ かっぱ・雨具
- ☐ ハザードマップ・避難地図

地域での備え

清田区・北野第二団地自治会

川の氾濫などを見据え 支援が必要な人を事前に把握

近くにある厚別川の氾濫や地震を想定し、アンケートを通して「支援ができる方」と「支援が必要な方」を把握しています。あらかじめ誰が誰を助けるか決めておくことで、災害時にとるべき行動を明確にし、迅速な避難につなげます。



先日の大雨時、近くの厚別川は氾濫寸前でした。実際に災害が起こったときに慌てることのないよう、最悪の状況を想定することが、私たちの命を守るのだと思います。これからも地域のみんなで話し合いながら防災意識を高めていきたいですね。

民生委員 ささき りょうこ
佐々木 涼子さん



▶ 支援が必要な方を実際に運び出す訓練を実施。避難経路や救命の方法が再確認できたと好評だった



中央区・宮の森大倉山連合町内会

土砂災害などを想定した訓練で 災害に負けない地域づくり

訓練は平成3年から毎年行っており、今年は約130人が参加。土砂崩れで倒壊した家屋の模型を使った人命救助や、土砂を運び出すバケツリレーなど、体験を交えて行っています。



この地域は、三角山など三つの山に囲まれた傾斜地にあるので、「土砂災害は必ず起こる」という意識で防災に取り組んでいますよ。訓練のたびに機材の使い方や、災害時の役割分担を確認できるので、今後も毎年開催していきます。

宮の森大倉山連合町内会会長 よしだ しげひろ
吉田 重弘さん



▲ 訓練では、土砂が川の流れを変えることで起こる浸水を想定し、土のう作りを行った

▶ 地域活動の拠点である町内会館に、防災機材をそろえている



大雨から 得られた教訓を 未来に生かす

市民を不安と恐怖に陥れた9月11日の大雨。そこから得られた教訓を、私たちは今後生かしていかなければなりません。記憶が鮮明なうちに、家庭や地域でいまだ一度あの日の行動を振り返り、今後起こるかもしれない災害への備えに役立ててみてはいかがでしょうか。

防災のことが詳しく分かる冊子を配布中！



大雨や地震発生時の避難方法などを解説



地域でできる防災の取り組みを紹介



大雨や竜巻発生時の避難方法を説明

配布場所 区役所、市役所7階危機管理対策課 ほか

ホームページでも見られます

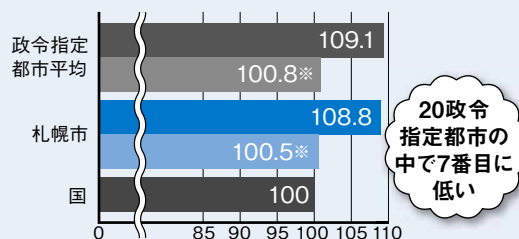
札幌市 パンフレットライブラリー

検索

■給与などの状況(平成26年4月1日現在)

平均給与 [月額]		352,402円 (行政職・平均年齢39.9歳)
初任給 [月額]	大学卒 高校卒	171,600円 142,800円
特別職の 給料・報酬 [月額]	市長 議長 議員	1,280,000円 1,040,000円 860,000円

■国の給料(月額)を100としたときの割合 (ラスパイレ指数)(平成25年4月1日現在)



※ 国家公務員の、給料の減額措置(平成26年3月まで実施)がない場合

■職員に支給される手当※1(平成26年4月1日現在)

扶養手当	扶養親族のいる職員に配偶者は14,800円、配偶者以外は1人7,000円～8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
期末・勤勉手当	民間企業の賞与にあたるもの。年間3.95カ月分を支給※2
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃に応じて支給。持ち家は6,700円を支給※3
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円～116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円～144,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※1 このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当などがあります。

※2 期末・勤勉手当は0.15カ月分引き上げるよう人事委員会勧告がなされました。

※3 持ち家に係る住居手当は、段階的に廃止するよう人事委員会勧告がなされました。

人事



問い合わせ先

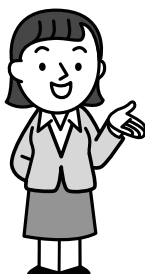
- 給与・勤務時間・休暇は勤労課 ☎211-2082
- 人件費・職員数・服務は人事課 ☎211-2072
- 研修は自治研修センター ☎866-3666



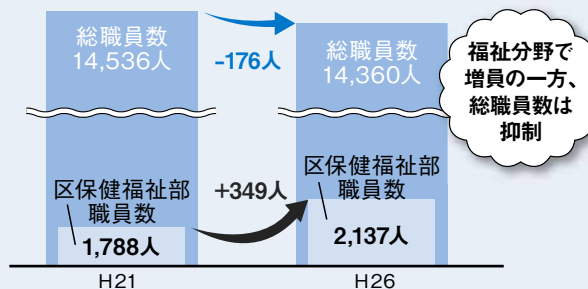
職員の数はどうなっているの?

福祉など必要な分野は増員していますが 総職員数はこの5年間で 176人減少しています

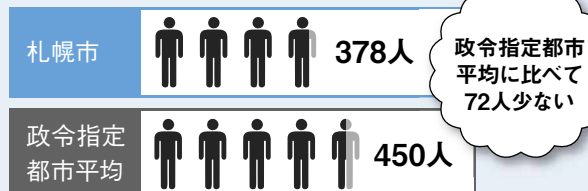
福祉分野に力を入れるため、例えば、市民の皆さんに身近な区役所保健福祉部では5年間で349人を増員しました。その一方で、業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行い、職員数の抑制に努めています。



■職員数の比較(各年度4月1日現在)



■人口10万人当たりの職員数 (平成26年4月1日現在・一般行政※部門)



※一般行政…税務、保健福祉、土木など、各都市に共通する基本的な業務

勤務時間や 服務など

勤務時間や休暇

勤務時間 月曜～金曜8時45分～17時15分(一般的な職員の場合)
休暇 年次休暇、結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業など

服務管理

職員の不祥事を防止し、市民の皆さんからの信頼を確保するため、各職場での研修や服務規律の日常的な確認などの取り組みを行っています。

職員研修

新規採用職員向けの研修や資料作成などの実務研修、専門的な業務知識を学ぶ研修を実施し、職員の育成に努めています。

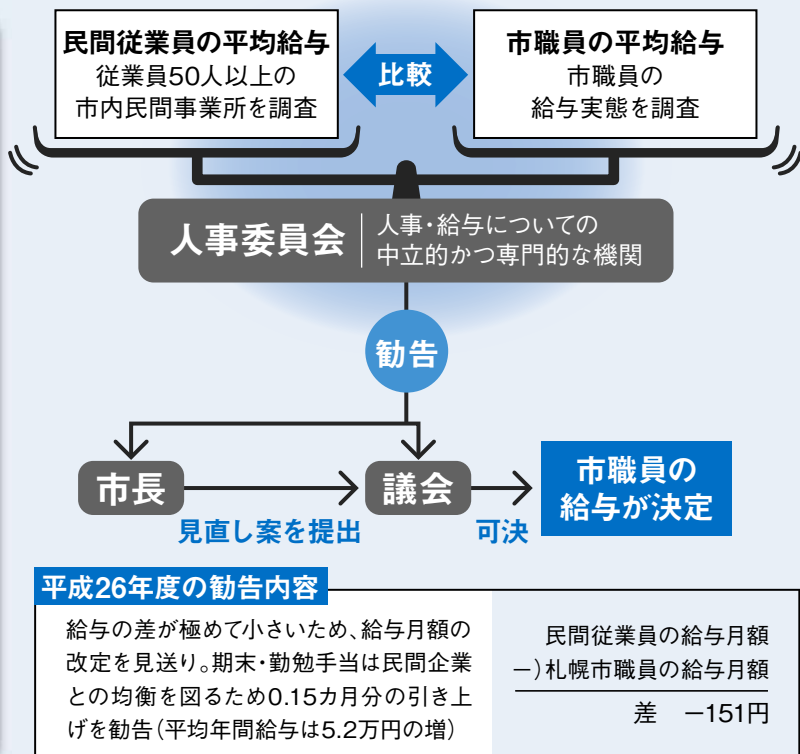


職員の給与[※]は どうやって 決めて いるの？

民間企業の従業員の給与などを 考慮して決めています

人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較。その結果を基に、市長と議会に勧告を行います。市長は勧告内容を踏まえて、議会に給与の見直し案を提出。議会の審議を経て、市職員の給与が決まります。

※「給与」とは給料と手当を合計したもの



札幌市 職員の給与と



人件費は どのくらい？

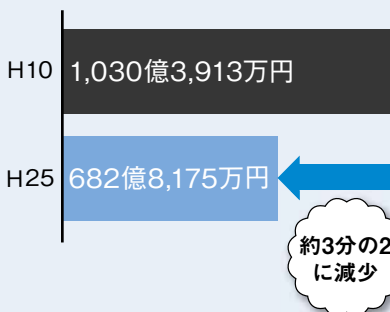
昨年度は922億538万円。[※] 15年連続で減少しています

人件費のうち、職員給与費は、給与と職員数の見直しなどにより15年連続で減少。最も高かった平成10年度と比べ、1人当たり約200万円少なくなっています。

※平成25年度一般会計決算。一般会計とは、教育・福祉・ごみ収集・道路整備など、行政の基本的な事業の会計



職員給与費の推移 (一般会計決算)



チェック!

人件費とは？

職員給与費、共済費、退職手当などの合計

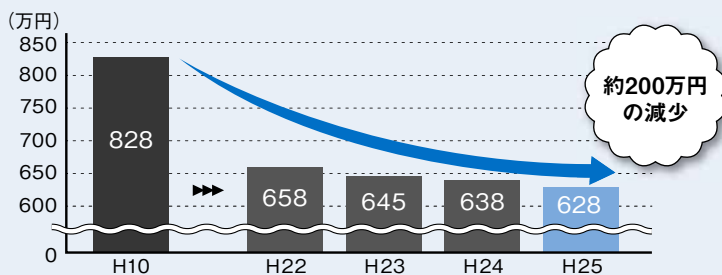
職員給与費とは？

給料と手当の合計

共済費とは？

民間企業でいう社会保険料のうち会社が負担する部分

1人当たりの職員給与費の推移(一般会計決算)



市は、今後も給与の適正化や、効率的な行政運営のための職員配置に努めていきます。
給与・人事・研修などの詳細はホームページをご覧ください。 [札幌市 人事行政](#) [検索](#)

清田区の地域交流拠点の整備

くわばら とおる
桑原 透

民主党・市民連合



問 まちづくり戦略ビジョンでは、清田区役所周辺地区が、多様な交流を支える地域交流拠点の一つとして位置付けられています。清田区における地域交流拠点の整備について、今後どのように取り組んでいくのですか。

答 地域交流拠点では、公共施設や商業などの中核的な都市機能の集約を図り、居住機能との複合化を促進します。清田区役所周辺地区については、今後、将来的な区民センターの集約化も視野に入れ、区民の皆さんと議論しながら、民間開発の誘発なども含めた、区役所中心のまちづくりの検討を本格化していきます。

放置自転車対策

なかむら たけし
中村 たけし

民主党・市民連合



問 用地の確保が難しい都心部や駅周辺の駐輪場整備について、現在、進んでいるものはどのようなものがあるのか、また、今後の整備の予定はどうか。

答 JR駅の敷地や公共施設跡地の活用、都心部では地下駐輪場や民間の青空駐車場の活用など、さまざまな手法を取り入れて整備を進めています。今後も、国家公務員住宅跡地を利用した整備を計画しており、地下鉄高架下などの活用も検討していきます。

国土強靱(きょうじん)化計画と地元建設業界の現状

たにさわ しゅんいち
谷沢 俊一

公明党



問 機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、大規模自然災害などに備えるこの計画に向けた、本市の認識と、取り組み状況について伺います。

答 この計画は経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通し、地域の経済成長にもつなげようとするものであり、積極的に進めていくべきものです。また、この計画の推進に資する事前防災・減災の取り組みなどについて、本年度、国へ要望活動を行いました。

問 この計画の取り組みを担っていただく地元建設業界の今日の現状についてどのように認識しているのか、また、公共投資の中長期的な見通しについて伺います。

答 地元建設業界は、公共投資の先行きを懸念していると認識しています。今後は、市有建築物などの更新需要のピークを平準化し、保全や再構築を計画的に進めます。それは業界の体制強化にもつながると考えます。

市議会の動き

9月22日に招集された第3回定例会の中から、9月29日、30日、10月1日の代表質問の主な内容、10月10日までに可決された議案などについてお知らせします。

10月11日以降の内容は、12月号でお知らせします。

集団資源回収の奨励金

こすだ さとし
小須田 悟士

自民党・市民会議



問 古新聞などの集団資源回収は、町内会など地域住民団体と回収事業者、本市が連携して行っており、市民にとっては利便性の高さ、本市にとっては回収費用の安さという点で優れています。しかし、年間回収量は平成23年度をピークに減少に転じています。これは、回収実施団体への奨励金が現在まで、5年間据え置きのみであることが、大きな要因であると思います。奨励金を引き上げるべきではありませんか。

答 今後も持続可能な取り組みとなるよう、奨励金の引き上げも含め、さまざまな角度から制度の拡充、充実に、検討していきます。

歩道施工ガイドラインの見直し・改訂

あべ ひであき
阿部 ひであき

自民党・市民会議



問 歩道上の点字ブロックの設置場所が車道の停止線の内側に入っている箇所があり、極めて危険です。道警管轄の設置物との整合性を図るなど、歩道施工ガイドラインの見直しを行うべきではないですか。

答 歩道施工ガイドラインの施工基準および設置例には設置物と点字ブロックとの位置関係について明記されていません。ガイドラインの見直しを行い、交通管理者の設置物との整合性を図るよう改訂します。

委員会の主な活動状況

[9/11~10/10]

総務委員会

駒岡清掃工場の更新計画について環境局から、札幌市市有建築物の配置基本方針（案）の策定について市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。（10/3）
「国勢調査項目への（中学校卒業の有無）追加に関する陳情」の初審査を行い、継続審査としました。（10/6）

財政市民委員会

都心エネルギー施策中間報告について、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。（9/22）

「第2次札幌市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」の策定について、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。（10/3）

文教委員会

「札幌市民の郷土の誇り、『遠友夜学校』の貴重な財産である史料等を護り、市民による市民のための活用を図ることを求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。（9/24）

「子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情」の初審査を行い、継続審査としました。（10/3）

厚生委員会

「札幌市の児童精神科医療のあり方」の答申への対応について、保健福祉局から説明を受け、質疑を行いました。（10/3）

経済委員会

札幌市文化芸術基本計画（案）について観光文化局から、元病院局職員による不正アクセス及び入札情報の漏えい事件について病院局から説明を受け、質疑を行いました。（9/22）

冬季オリンピック・パラリンピック開催調査の結果について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。（10/3）

第一部・第二部決算特別委員会

副委員長の互選、理事制の設置、審査日程、発言方法について決定しました。（10/1）
平成25年度決算を審査しました。（10/7、10/9）

男女共同参画社会の実現に向けた取り組み

おぐら なほこ
小倉 菜穂子
市民ネットワーク北海道



問 ワーク・ライフ・バランス推進事業に対する企業の認識はどうですか。また、本市として本事業をどのように進めていくのですか。

答 アンケートでは約6割の企業が認証申請に前向きであり、多くの企業が事業の必要性を認識していると理解しています。今後は、より多くの企業に活用してもらうため、経済団体との連携を強化し、本事業を推進していきます。

問 日本女性会議2014札幌開催による男女共同参画の道内への波及効果と、本市での普及、促進の取り組みを伺います。

答 意見交換を行い、その成果を持ち帰って活動することで、各地域が抱える課題の解決などにつながるものと考えます。本市も会議で得られた視点も取り入れ、セミナーなどを実施し、取り組みを推進していきます。

第3回定例会

【10月10日までに可決された議案など】

- 平成26年度一般会計補正予算
主に次の内容で総額28億8,187万円を補正するものです。
 - ①私立保育所整備費等補助金の追加
 - ②既設公園整備費の追加
 - ③道路等維持費の追加
 - ④除雪費の追加
 - ⑤河川整備費の追加
- 市営住宅改築工事請負契約締結の件
- 札幌市立幼保連携型認定こども園条例案
- 札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案

このほか、「札幌市区保育・子育て支援センター条例案」など合計37件の議案などが可決されました。

■編集 札幌市議会事務局
☎211-3164 FAX 218-5143
■市議会ホームページ
www.city.sapporo.jp/gikai

国民健康保険料

みやかわ じゅん
宮川 潤
日本共産党



問 保険料が高いため無保険状態の世帯もありますが、問題だと思いませんか。

答 保険料の納付が困難な方々には生活状況を確認しながら、納付相談に応じるなど、きめ細やかな対応を行っています。

問 2009年度から5年連続で国保会計における、一般会計からの保険料軽減対策分の繰入金に不用額が出ています。平成25年度一般会計決算額は黒字であり、この不用額を一般会計に戻さなくても、事業ができなくなったわけではありません。この不用額を保険料引き下げに活用すべきではないですか。

答 一世帯当たりの保険料を据え置いたため、繰り入れをしています。繰入金の不用額を保険料に充てることは、本市全体の財政バランスや、国民健康保険に加入していない市民との公平性などを鑑みると、極めて難しいと考えます。



市議会ミニ知識

代表質問とは？

市長から提案された議案、市政全般の状況や方針などについて、所属する会派を代表して、議員が本会議で質問することです。

なお、代表質問の様子は、市議会ホームページの生中継または録画中継でご覧になれます。

討論とは？

議題に対して、賛成か反対か、意見や考え方を表明することです。討論の目的は、まだ賛否を決めていない、または意見の違う議員を自分の意見に賛同・同調させることです。

24時間365日、どこでも借りられる

電子書籍の貸し出しが 始まりました!



電子書籍とは

本を、パソコンやスマートフォンなどで読めるようにしたもの。文字を拡大できたり、絵が動いたりするなど、紙の本とは違った楽しみ方ができます。

10月末から、図書館のホームページで電子書籍を借りられるようになりました。ここでは、読むことができる本の種類や借り方などを紹介します。

問い合わせ 中央図書館 ☎512-7320

読むことができる本は約2,900タイトル! 全て無料です

小説や雑誌、絵本のほか、札幌や北海道で出版された本など、さまざまな分野の本を、インターネットにつながったパソコンやスマートフォン、タブレット端末で読むことができます。電子書籍の数は今後も増やしていきます。

〈読むことができる本の一部を紹介〉



「札幌市電子図書館」のホームページから簡単に借りられます

電子書籍を借りてみよう! /

- 1 「札幌市電子図書館」のホームページから、利用者ID（貸出券の番号）とパスワードを入力してログイン
ホームページ <https://www.d-library.jp/sapporolib/>
貸出券とインターネット予約のためのパスワードをお持ちでない方は、市内図書館での発行手続きが必要です。
なお、タブレット端末などの機器は貸し出していません。

- 2 「借りる」をクリックすると、本が読めます
・1人3冊まで ・貸出期間は7日間
・予約は3冊まで可能

- 3 返却期限がくると、自動的に本が返却されます



札幌市
電子図書館
トップページ

初めての
方でも
安心!

電子書籍の基礎が分かる講習会を開催
図書館のタブレット端末で電子書籍を体験!

日時 11/16(日)、29(土)13時30分～14時30分
会場 中央図書館(中央区南22西13) 対象 中学生以上の方各10人
費用 無料 申込 当日会場へ直接。先着

まちづくりのトビラ

まちづくり活動を始めるときかけになる情報をまとめて紹介！
気軽に市政に参加してみませんか？

意見募集

行政手続きを円滑にする「マイナンバー制度」の 個人情報の取り扱いに関する意見募集を始めます

一人一人に12桁の番号を用意することで、税や福祉などの手続きをよりスムーズに行う「マイナンバー制度」の導入に必要な個人情報の保護対策への意見を募集します。今回募集するのは、住民基本台帳事務の個人情報が適切に保護されているかを検証する評価書案への意見。その他の事務の評価書案についても、順次皆さんの意見をお聞きしながら、制度の導入を進めていきます。

意見募集を予定している評価書

11月 ▶ 住民基本台帳事務の特定個人情報保護評価書

意見の提出方法

11/25(火)から区役所などで配布する評価書案をご覧の上、
12/24(水)(必着)まで。

来年以降 ▶ 税や保険料の徴収事務などの特定個人情報保護評価書

問い合わせ 市コールセンター ☎222-4894

平成28年運用開始

マイナンバー制度

制度PR
キャラクター
マイナちゃん



マイナンバーを
使用するの
優先度の高い3分野

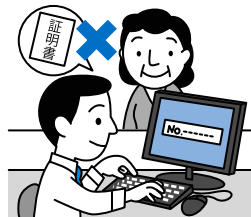
社会
保障

税

災害
対策

制度の導入で窓口での手続きが円滑に！

行政担当者が必要な
情報を速やかに得ら
れるようになり、証明
書類の提出を省略で
きる機会が増えます。



講座

花や緑でまちを彩る 知識と技術を学ぼう

札幌の気候に合った花や緑でまちを彩る方法を学ぶ「まちづくりガーデニング講座」の受講者を募集します。講座は講義と実習を組み合わせ実施。知識や技術を習得して、地域の景観づくりに役立ててみませんか？



期間・会場 来年1/15(木)～11/7(土)。全20回。講義：市民ホール(中央区北1西1)、実習：百合が原公園(北区百合が原公園)ほか
対象・費用 18歳以上の方20人。13,000円

申込 11/4(火)から区役所などで配布する申込書を、11/28(金)(必着)まで。多数時抽選。講義のみの受講も可(1講義500円)

問い合わせ 公園緑化協会 ☎211-2579

イベント

思いを持って活動する 市民団体の話を聞こう

市民活動団体の日頃の取り組みを、映像を使った発表やパネル展示で紹介する「マチなか×NPO」を開催します。出展するのは、ウオーキングイベントの開催や、国際感覚を養う活動などを行う団体です。興味がある活動を見つけて、積極的に参加してみたいはいかがでしょうか。



日時 11/23(祝)10時30分～15時30分

会場・費用 駅前通地下北大通広場。無料

申込 当日直接会場へ

問い合わせ 市民活動サポートセンター ☎728-5888

旬な情報を配信中！ 市民委員の公募やまちづくりに関するイベントなど、市政やまちづくりに気軽に参加できる情報をメールでお知らせしています。市のホームページから登録の上、ご活用ください。

市民参加メルマガ

検索